

J-POWERグループのサステナビリティへの取り組み

■ サステナビリティと企業価値向上との関係

J-POWERグループは「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」という企業理念に基づき、環境、社会、ガバナンスの観点から、企業価値を向上させるための取り組みを進めています。

当社は「エネルギー供給」「気候変動対応」「人の尊重」「地域との共生」「事業基盤の強化」の5つのマテリアリティ(重要課題)を特定し、それぞれに対しマテリアリティの目標(KPI)

を定めています。(p.6-p.7参照)

当社の企業理念はサステナビリティそのものであり、マテリアリティの目標(KPI)を達成するための各取り組みは、中期経営計画におけるアクションとも密接に関連しています。当社は事業活動を通じて、財務価値の向上と同時にマテリアリティの目標(KPI)を達成し、持続的な企業価値向上と社会課題の解決の両立に努めています。



■ サステナビリティに関する外部評価

ESG インデックスへの組み入れ状況

当社のサステナビリティに関する取り組みは外部から高い評価を受けており、2022年6月現在で以下のESGインデックスに組み入れられています。



FTSE4Good



FTSE Blossom Japan



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

* FTSE Blossom Japan Index Series
(<https://www.ftserussell.com/products/indices/blossom-japan>)

E(環境)、S(社会)に関する外部評価

当社グループは、マテリアリティの1つに「気候変動対応」を掲げており、気候関連の情報開示の重要性を認識し、情報開示の充実化を進めています。

当社はCDP(旧Carbon Disclosure Project)から送付される質問書に、気候変動については2017年度より、水セキュリティについては2021年度より回答を行っています。2021年度



■ CDP評価

回答年度	2019年度	2020年度	2021年度
気候変動	B-	B	B
水セキュリティ	—	—	B-

コミュニケーションに関する外部評価

当社グループは統合報告書やホームページでの情報開示の充実化にも力を入れています。GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が選ぶ「改善度の高い統合報告書」に4年連続で選定されているほか、2021年度は日興アイ・アール(株)が実施する「全上場企業ホームページ充実度ランキング」で総合表彰にて最優秀サイトに選定されました。

のスコアはそれぞれ下記の通りです。

またTCFDが開示を推奨する気候変動シナリオ分析について、2019年度より統合報告書で開示しています。(p.42-p.50参照)

S(社会)の取り組みでは、健康経営優良法人の認定やプラチナくるみんの認定を取得しています。



J-POWERグループのサステナビリティへの取り組み

J-POWER “BLUE MISSION 2050”
CO₂排出削減目標*
2025年度 ▲700万t
2030年 ▲1,900万t



* J-POWERグループ国内発電事業CO₂排出量(2017-2019年度3年平均実績比)

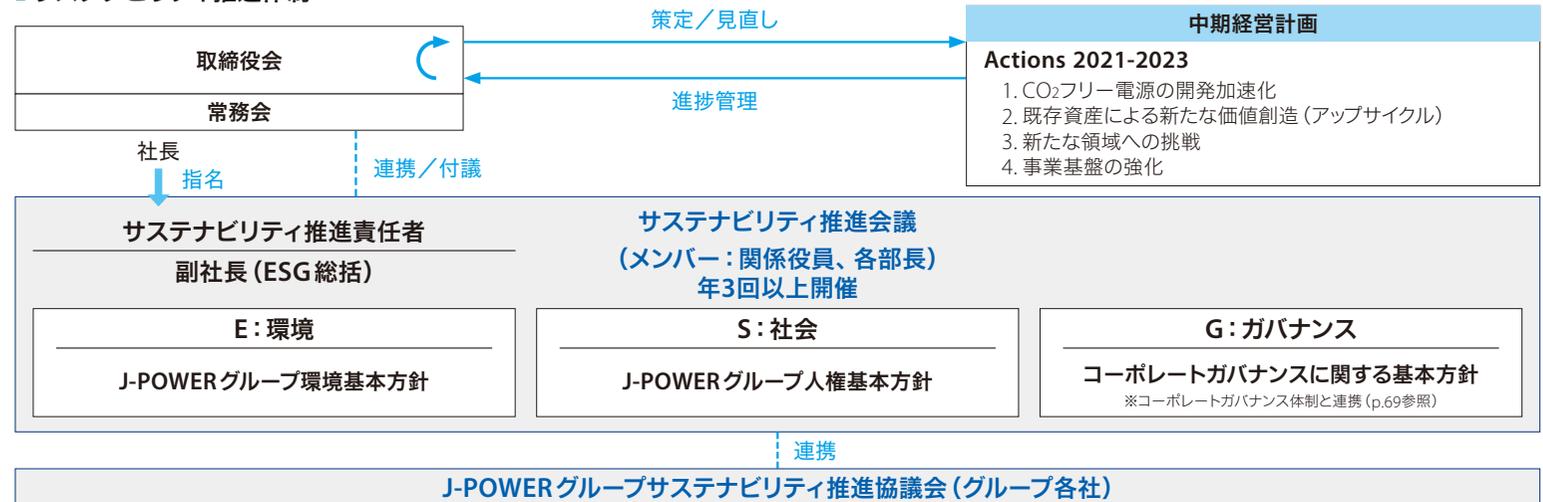
■ サステナビリティ基本方針

私たちJ-POWERグループは「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」という企業理念のもと、ステークホルダーとの信頼関係を基礎として、国内外での事業活動を通じて、豊かな社会を実現します。

■ サステナビリティ推進体制

当社ではESG総括の副社長を責任者としたサステナビリティ推進体制を構築しています。会議体として「サステナビリティ推進会議」を設けているほか、グループ全体として「J-POWERグループサステナビリティ推進協議会」を設置し、環境に関する取り組みを含めたサステナビリティの推進を図っています。サステナビリティ基本方針やマテリアリティ特定をはじめ、ESGに関する会社の重要な方針については常務会での議論を経て取締役会で決定しています。

■ サステナビリティ推進体制



■ 国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名し、2021年4月に参加企業として登録されました。あわせて、UNGCに署名している日本企業などで構成される「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を

実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。

UNGCに署名する企業・団体は、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関わる10の原則を遵守・実践し、企業戦略や活動を展開していくことが求められます。

当社はこれまで、ESGの各分野で、企業価値を向上させるための取り組みを行ってきました。UNGCへの署名により企業姿勢を明

確に表明することで、ESGに関する取り組みをより一層強化します。2021年7月には重点的に取り組むべき課題としてマテリアリティを特定し、中でも気候変動対応や人の尊重を掲げ取り組みを強化しております。2022年6月には人権尊重への対応を強化するため人権基本方針を制定しました。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権

- 原則1: 人権擁護の支持と尊重
- 原則2: 人権侵害への非加担

労働

- 原則3: 結社の自由と団体交渉権の承認
- 原則4: 強制労働の排除
- 原則5: 児童労働の実効的な廃止
- 原則6: 雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則7: 環境問題の予防的アプローチ
- 原則8: 環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則9: 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則10: 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み